

# 資料5

## 検討事項(案)

---

# 本検討会において検討いただきたい事項(案)

フェーズ1 (手続の簡素化)	Step 1 基本コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>論点1 自動車検査証の電子化に伴う手続フロー</li> <li>論点2 自動車検査証の電子化の方式 (ICカード…)</li> <li>論点3 自動車検査証の閲覧・書換の実施主体</li> <li>論点4 国・民間事業者等における運用体制の確保</li> <li>論点5 導入時期</li> <li>論点6 導入コスト</li> </ul>
	Step 2 技術的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>論点7 セキュリティー対策</li> <li>論点8 電子化の方式を踏まえた性能要件・システム要件等</li> </ul>
フェーズ2 (更なる展開)		<ul style="list-style-type: none"> <li>論点9 電子化する情報の範囲</li> <li>論点10 将来的な活用のあり方</li> </ul>

## フェーズ1

## Step 1 基本コンセプト

### 論点1 自動車検査証の電子化に伴う手続フロー

- ・自動車検査証の電子化による、申請手続きの完全電子化を実現するための手続フローを検討する。

### 論点2 自動車検査証の電子化の方式（ICカード・・・）

- ・自動車検査証の電子化に際しては、ICカード方式や車体埋込式、オンライン方式その他の方法が考えられる。他の論点の整理を踏まえ、どのような方式が適当か、検討する。

### 論点3 自動車検査証の閲覧・書換の実施主体

- ・閲覧・書換を実施する主体としては以下の者が想定される中、主体ごとに取り扱える情報の範囲は設定する必要があるか。

○所有者・使用者本人

○行政機関（警察、徴税機関、地方公共団体等）

○整備事業者、ディーラー、行政書士、自動車メーカー

○損害保険会社、フェリー会社・・・

自動車検査証の情報のうち、具体的にどのような情報を活用しているかを踏まえ、検討する。

## 論点4 国・民間事業者等における運用体制の確保

### (1) 国における運用体制

- 民間事業者とのネットワーク接続を前提としたMOTASの情報管理体制
- 審査業務の実施体制
- その他業務運用体制

### (2) 民間事業者等における運用体制

- 申請を代理する場合における実施体制
- 電子化情報の書換えを実施する場合における実施体制(取扱責任者の設置等)

自動車ユーザーの情報が適切に管理されつつ、利便性の高い運用体制となるよう検討する。

## 論点5 導入時期

- ・自動車検査証の電子化に際しては、すべての車両について、同時期一斉に導入するのか、それとも、車種ごとに順次導入することとするのか。
- ・また、導入時期については、行政側のシステム改修、法令上必要となる手当のみならず、民間事業者側の準備期間についても考慮する必要。

円滑に自動車検査証の電子化に移行できるスケジュールとは何かを踏まえ、検討する。

## 論点6 導入コスト

- ・システム開発及び運用、ICカード等の製造、ネットワーク環境整備、専用機器の導入、システム構成等、自動車検査証の電子化に対応するために、関係者に一定の導入コストがかかることが想定される。導入コストを踏まえつつ、最適な制度となるよう検討する。

## フェーズ1

## Step 2 技術的要件

### 論点7 セキュリティー対策

- ・不正アクセス及び情報漏洩対策、紛失時の対応、なりすまし対策、偽造・スキミング対策等、自動車ユーザーの情報を保護するためのセキュリティー対策として何が必要か、検討する。

### 論点8 電子化の方式を踏まえた性能要件・システム要件等

- ・自動車検査証の電子化の方式及びこれに伴う業務フローの見直しを踏まえ、具体的な自動車検査証の性能要件、MOTASやOSS等の関連システムの設計要件、ネットワーク環境整備等について、詳細に技術的要件を検討する。

## フェーズ2

### 論点9 電子化する情報の範囲

- ・自動車検査証の電子化に際しては、現行の車検証記載事項の他、自動車の関連情報についても、その対象に含めてはどうか。

○リコール改修にまつわる情報

○自動車損害賠償責任保険(共済)の付保

○その他

海外調査結果の報告内容を踏まえつつ、検討する。

### 論点10 将来的な活用のあり方

- ・自動車検査証の電子化を契機としたさらなる可能性の追求に向けた拡張性について検討する。